

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化

6 安全・安心な食料の安定的な供給

1

現状と課題

- 「安全・安心」という消費者ニーズに合致した農業生産体制へ転換することが重要となっていることから、県産農産物の安全性向上のための「農業生産工程管理（GAP）」の普及・定着、その認証制度の充実と、消費者の求める「安全・安心」に応えるための農薬の適正使用の普及啓発が必要である。
- 環境問題への意識が高まる中、農業分野においても、地球温暖化防止や生物多様性を保全する環境に配慮した農業の取組みが求められていることから、エコファーマーや有機農業者など環境に配慮した農業を実践する生産者の育成を図る必要がある。
- 有機農産物や農薬の使用を低減した農産物に対する消費者の関心は高まっているものの、生産者の販売価格には十分反映されていないため、消費者・実需者にPRを行うなど、流通・販売面の強化を図る必要がある。
- 東日本大震災により、安全性の高い本県農林水産物に対する期待が高まっており、更なる安全性の確保が求められている。
- 近隣諸国において家畜伝染病が多発する中、人や物の動きのグローバル化の進展に伴い、家畜伝染病の発生リスクが高まる一方、産業動物獣医師の不足傾向が続いていることから、獣医療体制を確保し、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化していくことが必要である。

2

具体的施策

- ① 県産農産物の安全性に対する信頼確保のため、GAPの取組みを進めるとともに、「とくしま安²GAP農産物」認証制度の充実を図ります。
- ② 農薬の適正使用を普及啓発するとともに、残留農薬の検査体制の充実を図ります。
- ③ 有機物資源の循環利用による土づくりや、化学肥料・化学農薬の使用を低減する技術（IPM（総合的病害虫・雑草管理等））の普及を図り、環境や希少野生生物に配慮した農業生産を推進します。

2

具体的施策

- ④ エコファーマーや有機農業者をはじめ、環境に配慮した農業を実践する農業者の情報を発信し、PRする取組みを推進します。
- ⑤ 本県産農林水産物の放射性物質の検査を定期的に実施します。
- ⑥ 産業動物獣医師を確保し、必要な獣医療の提供に努めるとともに、高病原性鳥インフルエンザ診断の効率的な検査体制の構築や家畜衛生保健所の機能強化など、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
とくしま安 ² GAP認証件数（累計）	(23) 80件	200件
新たにGAPに取り組む青年農業者数（累計）	(23) 一	20人
有機・特別栽培面積	(23) 53ha	100ha
エコファーマーマークの利用件数（累計）	(23) 933件	1,030件
I PM実践生産者戸数（累計）	(23) 155戸	450戸
家畜排せつ物の再利用率	(23) 100%	100%
市町村における有機農業の就農受入体制の整備	(23) 一	8市町村
農薬適正アドバイザー等認定人数	(23) 666人	700人
オープンラボ等を活用した農業者による残留農薬検査数（分析検体数）	(23) 395検体	450検体

3

行動目標

項目	現状	H28
本県産農林水産物の放射性物質の検査検体数（累計）	(23) 151件	2,000件
家畜防疫体制の安定的維持	(23) 一	推進
畜産農家の立入検査の実施率	(23) 100%	100%
獣医療の提供率	(23) 100%	100%
獣医学生のインターンシップ年間受入人数	(23) 12人	12人
獣医師修学資金貸与者数	(23) 4人	4人
家畜伝染病発生件数 (高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫)	(23) 0件	0件
家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施	(23) 9回	10回

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化 7 食育・地産地消の推進

1

現状と課題

○「食」は、私たち人間が生きていく上で欠かせないものであり、生命の根本であるが、近年、野菜摂取量不足をはじめとした食生活の乱れや栄養の偏り、さらには生活習慣病の増加など、「食」を巡る様々な問題が生じている。このため、県民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むため、日本型食生活の普及による栄養バランスの取れた食生活の推進、関係機関の連携や協働体制づくりによる食育活動の県民運動としての展開、県産農林水産物に親しむ機会や体験活動を通じた農林水産業や地産地消に対する県民の意識を高める取組みなどが必要である。

2

具体的施策

- ① 食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むため、各関係機関・団体・食育推進ボランティア等と連携を図りながら、食育推進リーダーを育成するとともに、その活動の場の提供に努め、県民運動としての食育の取組みを推進します。
- ② 健全な食生活実践を普及するため、「とくしま食事バランスガイド」や「地産地消超簡単レシピ」等を用いた啓発活動の実施、食育推進協力店・地産地消協力店等による食育・地産地消メニューの開発・普及等を通して、県産食材をPRし、消費拡大につなげます。
- ③ 農林水産業体験や地域の食文化・郷土料理の体験を促進するとともに、直売所等から学校・病院・福祉施設等への県産農産物の低コスト供給モデルの実証などに取り組み、県民の農林水産業や地産地消に対する理解や意識を高め、地域の活性化を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
地域食材魅力発信型直売所の整備 ～農家レストラン併設!「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～（累計）	(23) 一	3店
「第3次徳島県食育推進計画」	(23) 一	推進 (H27策定)
県産食材供給量（学校給食、社員食堂、福祉施設給食等）	(23) 一	1,500万円
ジュニア・若手食育リーダー数	(23) 一	100人
とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数	(23) 80店	150店
「とくしま食育応援団」の推進	(23) 一	推進
「地産地消超簡単レシピ」の作成（累計）	(23) 一	50品

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

4 新次元林業の展開

1 林業及び木材産業の振興

1

現状と課題

- 本県の森林資源は、全国より成熟が進んでおり、特に「徳島すぎ」を中心とした人工林では、今後数年以内に半数以上が樹齢50年を超える見通しで、本格的な主伐の時期を迎えようとしていることから、これまでの林業プロジェクトの成果を礎に、10年後の県産材の生産・消費量を60万m³まで高めることを目指し、林業の一歩先の未来を切りひらく「新次元林業プロジェクト」に平成27年度から取り組んでいる。主伐から植林、保育までの「森林サイクル」を定着させ、雇用の創出を図るとともに、森林資源の循環利用による森林・林業を核とした「地方創生」を実現することが必要である。
- 本県は、「製材工場」に加え、「合板工場」や「MDF工場」が立地するなど、「根元から梢まで」利用する多様な加工体制を有しているが、本県で消費される原木の約5割は他県材等であることから、新規就業者の増大などにより、県産材の供給力を高めることが必要となっている。
- 生産された木材製品の約6割が京阪神を中心とする県外に出荷されていることから、県産材の消費拡大を図るために、2020年の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れた、県外における販路拡大が求められている。また、乾燥・認証木材の活用により、魅力的な商品開発を進めるとともに、新分野への県産材利用を開拓することが必要である。
- 再生エネルギー買取制度の発足による、木質バイオマスエネルギー活用への期待の高まりに対応する必要がある。
- 林道は、産業用道路として整備されているが、近年、観光や緊急避難路など、ニーズの多様化が進んでいることから、これに応えるため、林道の状況に関するリアルタイムで一本化した情報発信が必要である。

2

具体的施策

- ① 平成36年度の「県産材生産量の4倍増（60万m³）」の実現を図るため、計画的な主伐を推進する組織体制の整備、主伐に対応した高性能林業機械の導入・改良や路網の整備、木材集積と選別・貯木機能を有する土場の整備などに取り組み、生産性の向上と県産材生産量の増大を図ります。
- ② 植林の負担を軽減し、主伐及び主伐後の確実な更新（植林）を推進するため、シカ食害対策や低コスト造林技術の確立と実用化に取り組みます。
- ③ 平成25年4月施行の「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県民総ぐるみでの県産材利用の意義やメリットの普及を図る「木育」を推進するため、拠点となる「すぎの子木育広場」や県産木造住宅の建築相談等を行う「とくしま木づかいプラザ」の設置などに取り組みます。また、県・市町村等の公的部門が、率先して県産材の利用を進めるとともに、県産木造住宅を建設する施主、建築士、工務店に対する支援を講じるなど、民間部門においても県産材の積極的な利用を推進します。
- ④ 「木材利用創造センター」において、県産材の新商品や新たな用途の開発に取り組むとともに、木材乾燥の推進や、「徳島すぎ」大径材の商品化・ブランド化、海外輸出やオリンピック・パラリンピック施設への売り込みに不可欠な「C o C認証」の取得を推進し、需要の拡大を図ります。
- ⑤ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れて、首都圏・関西圏での県産材利用拡大を目指すとともに、原木だけでなく製品や住宅部材の海外輸出を推進し、新たな販路を開拓します。
- ⑥ 林業・木材産業の過程で発生する木くずなどの未利用資源や木質ペレット、竹材等を利用し、木質バイオマスエネルギーの活用を推進します。
- ⑦ 林道プラットフォームを構築し、多様化する利用者のニーズにワンストップで応えます。

3

行動目標

項目	現状	H28
県産材の生産量	(23) 24万m ³	36万m ³
「林業機械サポートセンター（仮称）」 【再掲】	(23) 一	推進 (H27創設)
県産材の海外輸出量	【再掲】	3,000m ³ 6,500m ³

3

行 動 目 標

項 目	現 状	H28
県産木造住宅の輸出棟数（累計） 【再掲】	(23) 一	15棟
木育拠点「すぎの子木育広場（仮称）」の創設 (累計)	(23) 一	10箇所
木質バイオマスによる発電量	(23) 一	6,000kW
本県地形に適した 「主伐生産システム」の構築	(23) 一	構築
新林業生産システム（先進林業機械）導入数 (累計)	(23) 34セット	58セット
製材工場1工場当たりの県産材使用量	(23) 1,145m ³	1,680m ³
製材品出荷量に占める人工乾燥材割合	(23) 24%	39%
「C○C認証」取得事業所数（累計）	(23) 一	23事業所
公共事業での県産木材使用量	(23) 1.3万m ³	2.1万m ³
県内の民間部門における県産材消費量	(23) 7.3万m ³	11.9万m ³
県外における「徳島すぎの家」協力店数 (累計)	(23) 24店	34店
県産材の県外出荷量	(23) 16.2万m ³	22.0万m ³
人工造林面積	(23) 118ha	240ha
「林道プラットフォーム」の推進	(23) 一	推進

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

4 新次元林業の展開

2 優良な生産基盤の整備及び保全

1

現状と課題

- 本県の森林は8割を傾斜20度以上の急峻な地形が占めるほか、台風が多く雨量も多いなど条件が厳しいことから、林道や作業道等の路網の整備が進み難い面があるが、県産材生産量の増大に向けて、更なる整備が求められている。
- 本県の森林は、国有林や公有林が少なく、私有林が81%と大部分を占めているが、これらの個人所有林では、所有形態が零細であり、過疎化や高齢化の影響による「境界の不明確化」、「放置森林」の増加、無秩序な開発等の不適正な利用が懸念されることから、適正な森林管理に向けた、早急な境界の明確化が必要となっている。

2

具体的施策

- ① 高性能林業機械の効率的な稼働による林業生産性の向上を図るため、基幹となる林道等に加え、林業専用道、森林作業道を有効に組み合わせた複合的な林内路網整備を推進します。
- ② 小規模分散化した森林の集約化を担う人材を育成するとともに、森林所有者に対して伐採の重要性を広報し、事業地の掘り起こしを進めます。
- ③ 森林境界の明確化事業を実施し、所有者界を明確にすることで、適正な森林管理を促進するとともに、地籍調査の補完にもつなげます。
- ④ 森林管理や施業の受委託を促進し、効率的で持続的な森林経営を行う仕組みを確立するため、森林経営計画の策定を推進します。
- ⑤ 保安林の整備拡充を進めるとともに、水源の涵養、土砂の流出・崩壊防止など公益的機能の高い保安林の維持増進を図るための施策を実施します。
- ⑥ 「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく第一種森林管理重点地域（とくしま県版保安林）の指定を進め、無秩序な開発の防止など森林の適正な管理を推進します。

③

行動目標

項目	現状	H28
「とくしま県版保安林」の指定面積（累計）	(23) 一	150ha
林内路網開設延長（累計）	(23) 6,462km	7,270km
森林境界明確化の実施面積率	(23) 一	44%
保安林指定面積（民有林）（累計）	(23) 95,176ha	97,400ha
森林経営計画認定面積（累計）	(23) 一	50,000ha

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

4 新次元林業の展開

3 環境に配慮した林業の推進

1

現状と課題

- 本県は、スギ・ヒノキ等の人工林の割合が全国6位（約62%）と高く、地球温暖化対策を推進していく上で、間伐等の森林整備を行うことが急務となっているほか、広葉樹林や針広混交林のような多様な森づくりなど、環境に配慮した林業の推進が求められている。
- バイオマス資源の活用は、「環境対策」、「エネルギー対策」のほか、多方面での効果が期待できることから、一層の利用促進が求められている。
- カーボン・オフセットの取組みが広がりつつあることに加え、県民が参加するボランティアの森づくりや企業による社会貢献を目的とした活動が進みつつある。

2

具体的施策

- ① 間伐や抜き伐り^きを進め、下層植生を増やし、長伐期林・複層林・針広混交林へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森林づくりを促進します。
- ② 化石燃料によるCO₂排出量を低減するため、林業・木材産業の過程で発生する木くずなどの未利用資源や木質ペレット、竹材等を利用し、木質バイオマスエネルギーの活用を推進します。
- ③ 事業者や県民との連携・協働を進め、森林の保全や整備に努めていただくとともに、事業者等が排出する温室効果ガスを森林の整備等による吸収量で埋め合わせる「カーボン・オフセット」を推進します。

3

行動目標

項目	現状	H28
間伐実施面積（累計）	(23) 50千ha	67千ha
針広混交林・複層林の誘導面積（累計）	(23) 17,596ha	23,000ha
広葉樹林の整備面積（累計）	(23) 668ha	1,200ha
バイオマス利活用モデル地区数（累計）	(23) 18地区	32地区
県民参加による植樹など森づくり件数	(23) 10件	10件
カーボン・オフセットに基づく 森づくり企業・団体数（累計）	(23) 73企業 ・団体	120企業・ 団体
個人寄附金による森づくり箇所数（累計）	(23) 2箇所	7箇所
森林吸収量認証面積（累計）	(23) 571ha	18,00ha

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生

1 水産業の振興

1

現状と課題

- 海水温の上昇や栄養塩不足など漁場環境の変化、生産者の減少・高齢化など、様々な要因により、平成25年における本県の海面漁業生産量は10年前に比べ1万1,000トン(30%)減少し、2万8,000トンとなっていることから、「資源の維持・回復に向けた取組み」や「生産性の高い漁場づくり」、「新たな養殖産地の創出」などが必要である。
- 輸入水産物の増加や消費者の嗜好の多様化による魚離れなどにより、魚価が低迷し、消費も減退していることから、鮮度や衛生管理に裏打ちされたブランド化、産学官連携や6次産業化等による付加価値の向上、地産地消の推進や食育などによる魚食普及などの取組みの推進が必要である。
- 海水温の上昇による磯焼けの進行や、河川等から流れ出た流木等のゴミの海底への堆積により、漁業生産性の低下が懸念されている。
- 漁港施設の老朽化により、更新や修繕が必要な施設が増大し生産性が低下している。

2

具体的施策

- ① 水産業の成長産業化に向け、「漁業新時代への挑戦」を「基本コンセプト」とし、漁業者をはじめとする全ての関係者の「共通目標」となる「とくしま水産創生ビジョン(仮称)」を策定し、産学官金の「オール徳島体制」で重点的に取組みを推進します。
- ② 資源管理型漁業やアワビ等の種苗放流を行う栽培漁業を推進し、水産物の安定生産を図るとともに、稚魚の育成場となる藻場の造成や掃海の実施、浮魚礁の導入等により、生産力の高い漁場づくりを推進します。また、希少品種などの養殖を推進し、新たな養殖産業の創出に取り組みます。
- ③ 藻類産地の拡大や、天然わかめの増産等を推進し、「海の野菜」のブランド化を推進します。
- ④ 大学や民間企業等との連携強化や6次産業化による取組みを促進し、新商品開発やその販路開拓を支援します。

2 具体的施策

- ⑤ 生産者、市場関係者、観光関係者等が一体となって、県内外のデパ地下や料理店等で、ハモ、鳴門わかめをはじめとするブランド水産物等のPR活動を展開し、消費者にその魅力を発信します。
- ⑥ 生産・流通施設等の整備を進め、水産物の品質向上や衛生管理の高度化を図るとともに、共同利用施設等の導入や、機器等の省エネ・低コスト対策により、生産性・収益性の高い経営を推進します。
- ⑦ 意欲ある若手漁業者グループが自ら取り組む事業の展開を支援し、販路開拓、新たな加工技術等の試験導入、新規就業者の確保などにつなげます。
- ⑧ 小学校等において地元の魚を使った料理教室を開催するなど、漁業関係団体と連携して魚食普及を図ります。
- ⑨ 老朽化した漁港施設について、計画的に対策工事を進めるとともに、漁業活動に支障のある場合は早急に対処します。

3 行動目標

項目	現状	H28
「とくしま水産創生ビジョン（仮称）」	(23) 一	推進 (H27策定)
「海の野菜」ブランド化の推進 【再掲】	(23) 一	ブランド化
LEDを活用した「新たな漁具」の開発 【再掲】	(23) 一	研究 (H30開発)
「徳島の活鰐PRキャンペーン」 応募者数 【再掲】	(23) 2,698人	3,800人
デパ地下等での「徳島のさかな」 PR回数 【再掲】	(23) 2回	10回
生産者（水産業）と商工業者との 連携件数（累計） 【再掲】	(23) 7件	20件
漁業体験者数	(23) 一	20人

3

行動目標

項目	現状	H28
水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計）	(23) 3施設	8施設
老朽化対策に着手した漁港施設 (岸壁等) 数（累計）	(23) 1箇所	5箇所
掃海実施面積	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計）	(23) 12箇所	20箇所
ヒラメ種苗放流尾数（累計）	(23) 352千尾	1,350千尾
アワビ種苗放流個数（累計）	(23) 341千個	1,200千個
クルマエビ種苗放流尾数（累計）	(23) 2,831万尾	14,500万尾
養殖わかめの生産量	(23) 6,842トン	10,000トン
天然わかめの生産量	(23) 20トン	300トン
ひじき養殖実施地区数（累計）	(23) 1地区	5地区
魚を使った料理教室の開催（累計）	(23) 3回	18回
ブランド水産物の消費拡大に向けた 協議会の組織数	(23) 1組織	6組織
「徳島産はも応援料理店」の店舗数	(23) 5店	21店
「漁村防災・減災力向上計画」の 策定箇所数（累計）	(23) 一	5箇所

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生 2 優良な生産基盤の整備及び保全

1 現状と課題

- 水産物の安定供給に向けた計画的な漁港施設整備を進めてきたが、台風の度に避難を必要とする漁港や、地震・津波による被害発生が懸念される漁港がある。
- 整備後50年以上経過する漁港施設が増大しており、老朽化による更新や修繕の必要性が高まっている。
- 海水温の上昇による磯焼けや、河川等から流れ出たゴミへの対策が必要である。^{いそ}

2 具体的施策

- ① 防波堤の整備や改良を行い、自然災害に強い、安全で安心な航路や泊地を有する漁港づくりを進めます。
- ② 老朽化し漁業活動に支障のある漁港施設について、ライフサイクルコスト(生涯費用)の最小化や更新コストの平準化を図りながら、計画的に対策工事を進めるとともに、漁業活動に支障のある場合は早急に対処します。
- ③ 稚魚の育成場となる藻場の造成や掃海の実施、浮魚礁の導入などにより、生産力の高い漁場づくりを推進します。

3 行動目標

項目	現状	H28
掃海実施面積 【再掲】	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計） 【再掲】	(23) 12箇所	20箇所
老朽化対策に着手した漁港施設 (岸壁等) 数（累計） 【再掲】	(23) 1 箇所	5箇所
防波堤整備・改良漁港数（累計）	(23) 一	4箇所

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生

3 環境に配慮した水産業の推進

1 現状と課題

- 河川等から流れ出た流木等のゴミが、海底に堆積したり海岸に漂着したりするなどし、漁業の妨げや、海岸の景観や安全性が損なわれる要因となっている。
- 海水温の上昇などの海洋環境の変化等により、海域の水質浄化機能を有する藻場が減少している。

2 具体的施策

- ① 掃海事業の実施や海岸清掃ボランティア活動に対する支援を行い、漁場・海岸の環境保全を推進します。
- ② 海水温の上昇など海域環境の変化や水産資源のライフサイクルを考慮した効率的・効果的な藻場造成に取り組み、環境に配慮した漁場づくりを推進します。

3 行動目標

項目	現状	H28
掃海実施面積 【再掲】	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計） 【再掲】	(23) 12箇所	20箇所
海岸清掃ボランティア参加者数（累計）	(23) 987人	1,800人

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

1 魅力あり住みやすい農山漁村づくり

1

現状と課題

- 農山漁村地域の美しい自然環境を保全し、様々な生物と共に存する魅力ある農山漁村づくりが求められていることから、希少野生生物への配慮や美しい景観の保全を図るために専門的知見に基づく調査や検討、地域住民と一緒にした環境配慮や景観保全、漂着物等により景観が損なわれている海岸の環境保全活動などを推進し、美しい農山漁村づくりを進める必要がある。
- 過去に整備した農業集落排水施設は、老朽化等により汚水処理機能の低下が発生していることから、施設の調査や診断を行い、適切な改築計画等を立てるとともに、機能が低下した施設を回復・強化するハード整備を行うことが必要である。

2

具体的施策

- ① 公共工事等の事業計画については、自然環境調査に基づく環境に配慮した事業計画を作成し、学識経験者を含む第三者委員会における検討・評価を得た後、事業を行います。
- ② 地域住民とともに、環境学習として生きもの調査等を共同実施することで、田んぼや農業用施設の持つ多面的機能への理解を深めます。
- ③ 農村の地域資源として、「美しい農村景観」を「再発見」するマップを作成し、都市住民等に情報発信を行うことにより、農村と都市との交流を図ります。
- ④ 地域住民やボランティア団体など、県民との協働による海岸清掃美化運動を推進します。
- ⑤ 農業集落排水施設の調査診断を推進し、適切な改築計画を策定するとともに、農業集落排水施設を維持するため、機能強化対策を実施し、水環境の保全を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計)	(23) 45地区	54地区
農業集落排水処理施設の保全(機能強化)地区数(累計)	(23) 6地区	11地区
美しい農村再発見事業・農村景観箇所数(累計)	(23) 124箇所	350箇所
田んぼの学校開催日数(累計)	(23) 一	20日
生息地へのカワバタモロコの放流数(累計)	(23) 一	3,000匹
海岸清掃ボランティア参加者数(累計) 【再掲】	(23) 987人	1,800人

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

2 中山間地域等への支援

1

現状と課題

○本県の中山間地域は、県土の約80%、農業産出額の約40%を占め、県民生活を支える重要な地域であるが、平野部に比べ、社会的・経済的条件が不利な状況にある。過疎化や高齢化の進行により、担い手の減少や耕作放棄地の増加が発生しており、地域によっては、農業等の生産活動の停滞はもとより、集落活動に支障が生じ、多面的機能の維持・保全が困難になるなど、活力が低下していることから、人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創出するため、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成と、その実現に向けた取組みを推進する必要がある。

また、中山間地域における、農業用排水路等の生産基盤整備、宮農飲雜用水等の生活環境基盤整備などを一体的に実施する「中山間地域総合整備事業」の着実な推進が必要である。

さらに、中山間地域においては、鳥獣による農作物被害が深刻な問題であるため、関係機関・団体と連携した総合的な対策が必要である。

2

具体的施策

- ① 「日本型直接支払制度」を活用し、多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止などの、集落ぐるみで地域農業を支える取組みを支援します。
- ② 地域資源を活用した地域の活性化を図るために、住民自らが考え行動する「将来ビジョン」づくりを支援します。
- ③ 現在実施している「中山間地域総合整備事業」の、早期効果発現・早期完了を図ります。
- ④ 徳島県鳥獣被害防止センター及び平成26年度に設置された「鳥獣被害・管理対策戦略統括本部」を中心に、関係部局・機関・団体とが連携し、地域に侵入させない防護対策、野生鳥獣の適正管理と捕獲対策、狩猟者・被害対策の担い手確保対策、地域資源としての有効活用対策などの鳥獣被害対策を推進します。

3

行 動 目 標

項 目	現 状	H28
「未来ある農山村づくり」に向けた ビジョンの作成地区数（累計）	(23) 一	6地区
多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数	(23) 一	15組織
多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積	(23) 一	11,000ha
中山間地域総合整備事業の実施地区数（累計）	(23) 35地区	37地区
集落等で取り組んだ防止施設等の 整備件数（累計）	(23) 474件	1,500件
「阿波地美栄」取扱店舗数（累計）	(23) 一	14店舗
鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計）	(23) 40人	94人
総合的な対策を実施し、鳥獣を寄せ付け ない「モデル集落」の育成数（累計）	(23) 一	32集落

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

3 都市農村交流と移住・定住の促進

1

現状と課題

○近年、自然や環境への関心や、農山漁村の持つゆとりや安らぎを求めるニーズが高まりを見せ、都市と農山漁村との交流や、国内外から農山漁村への観光訪問が活発化している。人口減少に直面する農山漁村の活性化のためには、こうした機運に的確に対応し、本県独自の特色ある体験メニューの提供や受入体制の整備を推進し、入り込み客数を増加させ、より多くの方に農山漁村の持つ魅力を知っていただき、本県への移住・定住に結びつけ、農山漁村発の「地方創生」を実現していくことが重要となる。

2

具体的施策

- ① 農山漁村を訪れる方々に農業体験活動を指導するグリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクターの育成や農林漁家民宿の開業支援、農家等での体験学習民泊の利用者の増大、訪日外国人客の受入体制の整備、国内外への訴求力のある農林漁業体験メニューの開発などに取り組み、国内外からの農山漁村への入り込み客の増加を図ります。
- ② 本県の農山漁村の持つ魅力の国内外への発信力を強化するため、四国4県で組織された「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」でのキャンペーン等によるPRや、情報発信サイトや既存メディアの有効活用に取り組みます。
- ③ 農山漁村の地域資源を活用した住民主体の地域づくりや、集落出身者と住民が協働して地域の維持・活性化に取り組む集落を支援し、都市との交流や農山漁村への移住を図ります。
- ④ 地域住民やボランティア団体など、県民との協働による活動を通じて交流の促進を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
とくしま農林漁家民宿数（累計）	(23) 14軒	36軒
とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数	(23) 836人	2,000人
「未来ある農山村づくり」に向けた ビジョンの作成地区数（累計） 【再掲】	(23) 一	6地区
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの 協定数（累計）	(23) 18協定	52協定
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊 事業による活動日数（累計）	(23) 36日	200日
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの 参加人数（累計）	(23) 385人	2,000人
体験学習民泊を活用した体験者数	(23) 4,805人	5,300人
体験交流施設の利用者数	(23) 14,223人	18,000人

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

4 鳥獣による被害の防止

1

現状と課題

- イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農作物等の被害は、平成22年度の約1億5,000万円をピークに漸減傾向にあるが、依然として1億円を超える深刻な問題となっていることから、野生鳥獣による農林水産業、生活環境から生態系にまで及ぶ被害対策を戦略的に推進するため、関係部局、関係機関・団体が連携して取り組むことが重要である。
- 野生鳥獣を地域資源として有効活用するために、シカ等の処理加工施設の整備支援など、捕獲した鳥獣を食肉として利活用する取組みの推進によるジビエ料理の消費拡大、ジビエの海外への情報発信によるインバウンドの取り込み、皮革の利活用に関する検討を進めることが必要である。

2

具体的施策

- ① 平成26年度に設置された「鳥獣被害・管理対策戦略統括本部」を中心に、地域に侵入させない防護対策、野生鳥獣の適正管理と捕獲対策、狩猟者・被害対策の担い手確保対策、地域資源としての有効活用対策を推進します。
また、徳島県鳥獣被害防止センターを中心に、市町村や猟友会等の関係団体との連携を図り、集落で取り組む防護・捕獲体制の強化や、地域が行う侵入防止柵の整備とメンテナンス、追い払い・捕獲檻による捕獲などの総合的な対策を推進します。
- ② ICTを活用した出没情報の「共有化システム」を構築し、タイムリーな情報提供を行うことで、被害の防止につなげます。
- ③ 地域において、実践的な技術指導を担う人材を育成するとともに、被害防止活動を実践する「鳥獣被害防止実施隊」の設置を進めます。
- ④ サル対策として、追い払いに効果のあるモンキードッグの計画的な導入を進めるとともに、生息動向等の把握に努め、効果的な被害対策を推進します。
- ⑤ 「阿波地美栄」を新たな徳島の観光資源として育成するため、安全・安心な獣肉の供給力を高める野生鳥獣の処理加工施設の設置、その肉と肉製品を取り扱う店舗の認定とPR、外食向けの「調理済加工品」の開発などに取り組みます。
さらに、海外展開を視野に入れた情報発信や「阿波地美栄」のハラール対応などにより、観光客誘致やインバウンドを促進するとともに、皮革の利活用についても検討し、未利用資源の有効活用による地域の活性化を図ります。

3 行動目標

項目	現状	H28
「鳥獣被害情報システム」	(23) 一	拡充・運用 (H27構築)
ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築	(23) 一	推進 (H27実証開始)
野生鳥獣による農作物被害額	(23) 129百万円	25%削減
集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） 【再掲】	(23) 474件	1,500件
広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数	(23) 一	2箇所
「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） 【再掲】	(23) 一	14店舗
ニホンジカ捕獲頭数	(23) 6,321頭	6,300頭
イノシシ捕獲頭数	(23) 6,009頭	6,600頭
鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） 【再掲】	(23) 40人	94人
総合的な対策を実施し、鳥獣を寄せ付けない「モデル集落」の育成数（累計） 【再掲】	(23) 一	32集落
鳥獣被害対策実施隊の組織数（累計）	(23) 12組織	20組織
モンキードッグの育成頭数（累計）	(23) 30頭	47頭

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

5 県民等の農林水産業への参画

1

現状と課題

- ゆとりや安らぎを求めての農林水産業の体験や、生涯学習の一環としての農林水産業に関する学習など、様々なニーズが高まっていることから、県民等が農林水産業に関する理解を深められるよう、農林水産業に関する情報の提供や、学習の機会を充実させる必要がある。
- 森づくりボランティア活動等へ参加する県民や、森づくり活動を希望する企業・団体が増加していることから、森づくりに関心のある県民や企業の要望に応えるため、「県民参加型」の森づくり活動を実施することが不可欠である。

2

具体的施策

- ① 農林水産業の体験などを推進し、本県農業の魅力を広く発信し、農林水産業に対する理解を醸成します。
- ② NPOや森林ボランティア団体などが実施する「県民参加型」の森づくり活動を広く展開します。

3

行動目標

項目	現状	H28
農業系大学生等によるインターンシップ 参加者数（累計） 【再掲】	(23) 34人	275人
県民参加による植樹など森づくり件数 【再掲】	(23) 10件	10件
漁業体験者数 【再掲】	(23) 一	20人

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

6 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動

1 現状と課題

- 農山漁村は、水資源の涵養や洪水防止機能などの多面的機能を有しており、これまでその保全活動は地域住民により担わされてきたが、過疎化や高齢化の進行による地域活力の低下から、農山漁村の維持・保全が困難な状況となりつつあるため、農山漁村を県民共通の資産として捉え、理解と関心を深めるよう誘導するとともに、広く社会全体で農山漁村と農林水産業を支えていく「協働」の取組みの推進が必要である。
- また、農地や農業用水路等の地域資源の保全や農山漁村環境の向上、施設の長寿命化に地域ぐるみで取り組む体制を推進する必要がある。
- 農業水利施設などの基盤施設の多くが耐用年数に近づいており、更新整備の時期を迎えているところ、農産物価格の低迷や後継者不足等により、農業者の基盤施設に対する投資意欲が減退しているため、「共同」による施設の長寿命化に取り組む必要がある。
- 本県の森林は、個人が所有する「私有林」が8割以上を占め、「放置森林」の増加による公益的機能の低下や、目的が明らかでない森林買収が懸念されることから、県民共通の財産を守っていくための新たなルールづくり、県民総ぐるみで森林づくりを推進する体制の整備、森林の公益的機能の発揮を図るために県や市町村による「公有林化」、二酸化炭素の削減を森林吸収で埋め合わせるカーボン・オフセット制度を活用した森づくりの取組みなどを推進する必要がある。
- 海岸の環境保全活動は、これまで主に地域住民によって行われてきたが、過疎化や高齢化により、地域住民のみによる活動が困難な状況となっていることから、広く県民の協力を得ながら、県民全体の財産である海岸の保全活動を進めていく必要がある。

2 具体的施策

- ① 農山漁村の地域リーダーである「ふるさと水と土指導員」の育成や活動の促進、「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を促進することにより、農山漁村地域の保全・活性化を図ります。
- ② 地域住民や自治会、PTA、NPOなどの多様な主体が参画した共同活動により、地域の農地や農業用水などの地域資源を保全する活動や、農業用水路などの補修・更新による施設の長寿命化に取り組む地域の拡大を図ります。

2 具体的施策

- ③ 地域とともに育む「むらづくり」の推進のため、農家を含めた地域住民との協働による農業農村整備事業の計画づくりを推進します。
- ④ 「徳島森林づくり推進機構」を中心として、管理放棄等により公益的機能の低下が危惧される私有林について、県等が取得し管理する「公有林化」を推進するとともに、「協働の森林づくり」参画企業の拡大や、都市住民との交流を促進する「県民憩いの森」の整備など、県民総ぐるみで森林づくりに取り組む体制を整備し、豊かな森林を次代へ継承します。
- ⑤ 地域住民やボランティア団体など、県民との協働による海岸清掃美化運動を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。

3 行動目標

項目	現状	H28
「公的管理森林」面積の拡大（累計）	(23) 758ha	4,950ha
大学等の体験林「フォレストキャンパス【再掲】（仮称）」の創設（累計）	(23) 一	3箇所
「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計）	(23) 一	4箇所
「ふるさと水と土指導員」の認定数	(23) 43人	52人
多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数 【再掲】	(23) 一	15組織
多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積 【再掲】	(23) 一	11,000ha
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの 協定数（累計） 【再掲】	(23) 18協定	52協定
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊 事業による活動日数（累計） 【再掲】	(23) 36日	200日

3

行動目標

項目	現状	H28
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの【再掲】 参加人数（累計）	(23) 385人	2,000人
農家との協働による農業農村整備事業数（累計）	(23) 18地区	25地区
「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設	(23) 一	検討 (H29創設)
県民参加による植樹など森づくり件数 【再掲】	(23) 10件	10件
カーボン・オフセットに基づく 森づくり企業・団体数（累計）	(23) 73企業 ・団体	120企業 ・団体
個人寄附金による森づくり箇所数（累計）【再掲】	(23) 2箇所	7箇所
森林吸収量認証面積（累計） 【再掲】	(23) 571ha	1,800ha
「とくしま森林づくり県民会議」による 森林づくりの推進	(23) 一	推進
海岸清掃ボランティア参加者数（累計） 【再掲】	(23) 987人	1,800人

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

7 地球環境の保全への貢献

1

現状と課題

- 化石燃料の使用に伴う地球温暖化問題や、東日本大震災を契機としたエネルギーに関する情勢の変化から、自然エネルギーに対する期待はますます高まっており、これらが豊富に存在する農山漁村地域での有効活用が求められていることから、太陽光や小水力等の自然エネルギー導入に向けた支援が必要である。
- バイオマス資源の活用は、「環境対策」、「エネルギー対策」のほか、多方面での効果が期待できることから、一層の利用促進が求められている一方で、点在する資源の収集や、利用するための設備の投資に多くのコストが必要であり、バイオマス利活用推進における課題となっている。
- 農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、ビニルフィルムやポリマルチなどの使用済み農業用資材について、適切な処理や排出量の抑制など適正な対策が求められていることから、JAグループ、農業資材関係団体及び市町村と連携を図り、更に適正処理に向け取り組む必要がある。
- 河川等から流れ出た流木等のゴミが、海底に堆積したり海岸に漂着したりするなどし、漁業の妨げや、海岸の景観や安全性が損なわれる要因となっていることから、漁場・海岸の環境保全を進める必要がある。
- 海水温の上昇などの海洋環境の変化等により、海域の水質浄化機能を有する藻場が減少していることから、海域の水質浄化や水産資源の育成のため、減少した藻場の回復を図る必要がある。
- 家畜排せつ物は、堆肥化処理施設によりその大半は農地還元されているが、非需要期には余剰傾向にあることから、家畜排せつ物の新たな利活用の推進や循環型農業の拡大が不可欠である。

2

具体的施策

- ① 農業用水等を活用した小水力発電や、漁業協調型・自然エネルギー導入支援などに取り組み、農山漁村への自然エネルギーの導入を促進し、農山漁村地域の活性化を図ります。
- ② 木くずなどの未利用資源や木質ペレット・竹材や鶴ふんなどの資源を活用したバイオマスエネルギーの活用を推進します。

2

具体的施策

- ③ 使用済み農業用フィルムの安定的な処理体制の確立や農業者（排出者）への意識向上に係る啓発に努め、更なる回収率の向上を図ります。
- ④ 掃海事業の実施や海岸清掃ボランティア活動に対する支援を行い、漁場・海岸の環境保全を推進します。
- ⑤ 藻場の造成に取り組み、環境に配慮した漁場づくりを推進します。
- ⑥ 耕種農家との連携強化による、家畜排せつ物を活用した資源循環型農業を構築します。

3

行動目標

項目	現状	H28
補助事業を活用した 自然エネルギーの導入地区数（累計）	(23) 一	10地区
省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計）	(23) 12件	21件
使用済み農業用フィルム（各種ビニール類） 回収率	(23) 95%	100%
バイオマス利活用モデル地区数（累計） 【再掲】	(23) 18地区	32地区
漁業協調型・自然エネルギーの導入	(23) 一	推進
家畜排せつ物の再利用率 【再掲】	(23) 100%	100%
掃海実施面積 【再掲】	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計） 【再掲】	(23) 12箇所	20箇所
海岸清掃ボランティア参加者数（累計） 【再掲】	(23) 987人	1,800人
「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備数 (累計)	(23) 2件	3件

III 災害に強い農林水産業の展開【県土強靭化】

1 南海トラフ・直下型地震への対応

1 現状と課題

- 本県においては、南海トラフや活断層による大地震の発生が危惧されているところであるが、特に、「東海・東南海・南海」三連動地震については、東海地震に連動する場合、今後30年以内の発生確率が最大88%と非常に切迫している。このため、津波が発生した場合、海上部や沿岸部に位置するブランド産地の生産基盤の壊滅的な被害が予想されるところであり、その対策が必要である。また、地震や土砂災害による緊急輸送道路の被災が懸念される。
- 漁村における地震・津波対策について、「とくしま一〇作戦」地震対策行動計画に基づき、岸壁の耐震化、水門等の改修・機能強化、護岸の嵩上げなどを実施してきたが、南海トラフ地震発生に備えて、更なる対策の推進が求められている。
- 現在の登記所の地図や図面は、明治時代の調査記録に基づいたものが多く、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあることから、大災害からの早期復旧・復興復旧を行うための地籍調査の推進が必要となる。

2 具体的施策

- ① 巨大地震による津波災害からの速やかな営農再開に向け策定した「農業版BCP」の実効性の向上を図るため、実地訓練を実施するとともに、漁業の速やかな復旧に向けた「漁業版BCP」を策定します。
- ② 「とくしま一〇作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設の調査・補強・整備と、農業用ため池や農業水利施設等の整備・保全を計画的に実施します。
- ③ 災害時における緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進します。また、農道の橋りょうの点検・診断を推進します。
- ④ 漁港や海岸の堤防、護岸、防波堤等の嵩上げや補強などを進めるとともに、^{かさ}陸閘閉鎖に係る操作人の負担軽減や時間短縮を図るため、陸閘の統廃合を進めています。
- ⑤ 大災害の発生からの早期復旧・復興に向け、地籍調査を推進します。

3

行動目標

項目	現状	H28
「漁業版BCP」	(23) 一	推進 (H27策定)
「農業版BCP」実地訓練等参加者数(累計)	(23) 一	300人
地籍調査事業の進捗率	(23) 30%	35%
「漁業版BCP」拠点施設の整備	(23) 一	整備完了
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計)	(23) 11km	22km
海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数(累計)	(23) 2箇所	6箇所
土地改良施設の耐震化施設数(累計)	(23) 1施設	4施設
ハザードマップを作成した農業用ため池数(累計)	(23) 一	15箇所
農業用ため池の整備箇所数(累計)	(23) 5箇所	7箇所
「漁村防災・減災力向上計画」の策定箇所数(累計) 【再掲】	(23) 一	5箇所
漁村における津波避難施設等整備箇所数(累計)	(23) 一	5箇所
防波堤整備・改良漁港数(累計) 【再掲】	(23) 一	4箇所
りつこう 陸閘の統廃合(累計)	(23) 一	7箇所
漁港・海岸施設耐震補強箇所数(累計)	(23) 一	4箇所

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靭化】

2 自然災害への対応

1

現状と課題

○本県は、気象や地質的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が多く発生していることから、農山漁村で暮らす人々の生命及び財産を守り、安全で快適な生活環境を築くため、「減災」の視点を取り入れた「防災・減災対策」が重要であり、施設整備等のハード・ソフト両面の対策の充実・推進が必要である。

2

具体的施策

- ① 土砂災害、水害その他の自然災害から農山漁村で暮らす人々の安全を守るために、施設整備等を推進するとともに、計画的な施設の整備・更新に向けたプランを策定するなど、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を実施します。

3

行動目標

項目	現状	H28
土砂災害の危険性のある人家の保全数 (累計)	(23) 2,087戸	2,300戸
山地防災ヘルパーの認定者数(累計)	(23) 84人	138人
山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロール実施箇所数	(23) 135箇所	150箇所
ハザードマップを作成した農業用ため池数(累計) 【再掲】	(23) 一	15箇所
農業用ため池の整備箇所数(累計) 【再掲】	(23) 5箇所	7箇所

3

行動目標

項目	現状	H28
海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） 【再掲】	(23) 2箇所	6箇所
倒木対策の推進	(23) 一	推進
防波堤整備・改良漁港数（累計） 【再掲】	(23) 一	4箇所
りつこう 陸閘の統廃合（累計） 【再掲】	(23) 一	7箇所

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靭化】

3 家畜伝染病防疫体制の強化

1 現状と課題

○近隣諸国において家畜伝染病が多発する中、人や物の動きのグローバル化の進展に伴い、家畜伝染病の発生リスクが高まる一方、産業動物獣医師の不足傾向が続いていることから、獣医療体制を確保し、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化していくことが必要である。

2 具体的施策

- ① 産業動物獣医師を確保し、必要な獣医療の提供に努めるとともに、高病原性鳥インフルエンザ診断の効率的な検査体制の構築や家畜衛生保健所の機能強化など、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化を図ります。

3 行動目標

項目	現状	H28
家畜防疫体制の安定的維持 【再掲】	(23) 一	推進
畜産農家の立入検査の実施率 【再掲】	(23) 100%	100%
獣医療の提供率 【再掲】	(23) 100%	100%
獣医学生のインターンシップ年間受入人数 【再掲】	(23) 12人	12人
獣医師修学資金貸与者数 【再掲】	(23) 4人	4人

3

行 動 目 標

項 目	現 状	H28
家畜伝染病発生件数 (高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫) 【再掲】	(23) 0件	0件
家畜伝染病発生に備えた防疫演習・ 研修会等の実施 【再掲】	(23) 9回	10回

